

# 育児休業延長許容等同意書



立川市長 殿

令和 年 月 日

申請児童 \_\_\_\_\_ (平成/令和 年 月 日生)

保護者氏名 (父) \_\_\_\_\_ (母) \_\_\_\_\_

上記の申請児童について、希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長又は認可外保育施設の入所を許容します。次の内容を確認したうえで、育児休業延長許容等について同意します。

本同意書を提出した場合、以下のことが発生します。確認した項目に✓してください。

確認しました	同意・確認内容				
<input type="checkbox"/>	提出した書類にかかわらず、 父母ともに実施基準指数 10-13「育児休業延長許容等」の指数となります。				
<input type="checkbox"/>	世帯の合計指数は 4 です。調整指数は世帯合計指数 4 に加算します。 例) 父母ともにフルタイム就労、児童を認証保育所に預けており、 本同意書を提出する場合 <table border="1" style="display: inline-table; margin: 5px;"><tr><td>父の指数 2</td></tr></table> + <table border="1" style="display: inline-table; margin: 5px;"><tr><td>母の指数 2</td></tr></table> + <table border="1" style="display: inline-table; margin: 5px;"><tr><td>認証保育所等在園 1</td></tr></table> ⇒ <table border="1" style="display: inline-table; margin: 5px;"><tr><td>合計指数 5</td></tr></table>	父の指数 2	母の指数 2	認証保育所等在園 1	合計指数 5
父の指数 2					
母の指数 2					
認証保育所等在園 1					
合計指数 5					
<input type="checkbox"/>	世帯の合計指数を 4 としたうえで利用調整し、入所ができる場合には「利用可」の旨を通知します。 入所できる保育施設を辞退した場合、「利用不可」通知は発行できません。				
<input type="checkbox"/>	本同意を取り下げの場合、「育児休業延長許容等同意書 取り下げ書」(または準じる書面)にて、同意を取り下げる旨を立川市保育課に届け出る必要があります。各月の利用申込み締切日を過ぎて届け出た場合は、次回の利用調整から反映します。				
<input type="checkbox"/>	本同意の取り下げがない場合、保育施設利用申込書の有効期間中は本同意書も有効となります。				

## 育児休業延長許容等同意書 取り下げ書

育児休業延長許容等同意書を取り下げる場合は下記のチェックボックスにチェックを付け、取り下げを希望する月を記入してください。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月の保育施設利用申込から、育児休業延長許容等同意書を取り下げます。